

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年3月30日
【会社名】	株式会社すららネット
【英訳名】	SuRaLa Net Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 湯野川 孝彦
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内神田一丁目13番1号
【電話番号】	03(5283)5158
【事務連絡者氏名】	C F O 経営管理グループ長 古子 優樹
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内神田一丁目13番1号
【電話番号】	03(5283)5158
【事務連絡者氏名】	C F O 経営管理グループ長 古子 優樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2020年3月27日の当社第12回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2020年3月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、湯野川孝彦、柿内美樹、佐藤昌宏を選任するものであります。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額54,000千円以内（うち社外取締役分3,600千円以内）と改めさせていただくものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役の報酬等の設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額10,800千円以内と改めさせていただくものであります。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対して譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することとし、その総額は年額16,200千円以内とするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件					
湯野川孝彦	6,844	8	0	(注) 1	可決 96.9
柿内美樹	6,812	40	0		可決 96.4
佐藤昌宏	6,837	15	0		可決 96.8
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の設定の件	6,792	60	0	(注) 2	可決 96.1
第3号議案 監査等委員である取締役の報酬等の設定の件	6,791	61	0	(注) 2	可決 96.1
第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件	6,593	259	0	(注) 2	可決 93.3

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。